



Title	北海道に於ける農業雇傭労働
Author(s)	川村, 琢
Citation	北海道帝國大學法經會法經會論叢, 9, 79-92
Issue Date	1941-04
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/10696">https://hdl.handle.net/2115/10696</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	9_p79-92.pdf



# 北海道に於ける農業雇傭労働

川 村 琢

## は し が き

農業に於ける雇傭労働は一方に於ける農民經營の零細性と他方に於て雇傭労働力に依存する企業的性をもつた經營の存在であるが、更に家族労働に基く農民の經營に於ても所謂農業の繁閑によつて農業労働の不足と、餘剰とが存在する限り農家相互の間に労働力の雇傭關係を生ずる。北海道に於ても府縣と等しく農業は主として家族労働に依存すること多く、従つてかゝる臨時的な雇傭労働が壓倒的である。

從來より雇傭労働は常傭、臨時傭、日傭等に區別せられてゐる。この區別は前述の雇傭労働の經濟的内容を正確に傳へ得ないことは云ふまでもなく、この經濟的區別は經營内に於て雇傭せらるゝ労働と家族労働との比重、雇傭労働力を提供する農家の勞賃に依存する程度、契約の内容等より究明されなければならない。併し常傭は原則的には大きな經營の中のみ取り入れられ、臨時傭は中農以上の農家で農繁期に雇傭せられる。常傭を使用する農家に於ても使用する人數によつて經營の内容が異り、臨時傭を使用する場合も使用日數によつて相違する。労働力を提供する農家も或時は常傭として或時は臨時傭として現はれる場合によつて、又労働する時間の多少によつてその農家計に占める賃金の比重が相違するのである。だが併し農業雇傭労働力を提供する人々は大部分農村内部の農業を営む零細農家であり、雇傭による賃銀収入がかゝる農家の生活の大きな部分を占めてゐる。

従つて雇傭労働力に依存する程度の高い經營に於て長期間或は短期間労働に従事する場合も、家族労働を主とし農繁期に臨時に雇傭せられる日傭労働者の場合も労働力の提供者が同時に農業を営み、或は農家の構成員として農家の全収益の一部を形成してゐる限りに於ては、いづれも雇傭せらるゝ労働者に取つての意義は同一である。けれども雇傭労働力によつて得られる賃銀が農家經濟に於て占むる比率が大になればかゝる農家の賃銀労働者的性格が強く、反對にその比率小であれば農民としての性格が強く現はれる。

労働力を雇傭する農業經營に於ても雇傭する労働力の家族労働に對する比率の大小によつて企業的性格や農民的性格のいづれかゝ強く現はれるのである。

事變の勃發以來農業労働力の不足は各地方に於て強く叫ばれた。雇傭労働力の他産業への轉出と應召とによつて從來安價に而もその數を顧慮することなしに與へられた労働力は著しく減少し、更に他方家族労働力によつて營まれてゐた經營から經營の中心となるべき男子の労働力が失はれた。農業に於ける労働力のかゝる減少に伴ひそれゝの農家に於て労働力に對する合理化が行はれた。家族の労働の強化、老幼家族労働力の動員、作付地の縮少、機械の導入、共同作業等は經營自體を維持する爲めに一般農家に於て實施された方法である。特に家族労働力を中心とせる労働の強化が中農層に於て簡單に而も廣く行はれてゐる。(北海道農會報昭和十五年十一月號 矢島氏論文)

雇傭労働力に依存するところ最も多い經營に於ては原則的に労働力節約の方法が採られたとは云ひながら、最も強い打撃を受けたはずである。併し乍ら現實はむしろ逆に中農層に於て最も經營數が減少し、大農に於て少しく増大してゐる。

北海道の農業がもつ特異の性格からかゝる雇傭労働が他府縣と如何に異つて現はれるか、更に又雇傭労働に依存する經營の性質や、労働力提供農家の經濟状態に基く労働力の性質については別の機會に譲り、次下單に現在

北海道に於ける農業雇傭労働力の一般的状態を叙述する。

一

昭和十三年度北海道廳調査に従へば雇傭せられて農業労働に従事する戸數四六、四八一戸、農家にして農業労働力を供給するもの三四、一六五戸であり、全雇傭農業労働力提供戸數の約七割以上が農業内部で供給せられてゐることが知られる。農家で以て雇傭労働力を供給する戸數は北海道全農家の約一七・五%である。農家にして農業雇傭労働力を供給する戸數のうち常傭のみに従事する戸數、臨時傭にのみ従事する戸數、常傭、臨時傭兩者に従事する戸數は各々五、八五七戸、二五、二五八戸、三、〇五〇戸で労働力供給農家戸數の一七%、七四%、八%である。

農家より農業外の産業に労働力を提供する戸數は二一、三一三戸であり、全農家戸數の一〇・九%を占め、農業労働に従事する農家の一七・五%に對し他産業に労働力を提供する戸數の著しく大なることが知られる。農林省全國農家一齊調査報告（昭和十三年）に従へば、北海道に於ける農家にして雇傭労働を兼ねるもの、戸數は三二、五三九戸であり、むしろ道廳調査の農業労働力を提供する農家戸數三四、一六五戸より少いことを示す。調査の方法の相違はともかくとして道廳調査に従へば、農業労働力を提供する農家戸數と「農業者にして農業外労働に従事する戸數」との單純なる和は五五、四七八戸となり、農林省の調査と著しい相違がある。併し實際は労働力を提供する農家は時期により、又農家の家族のものが或ひは農業に或は其他の産業に、特に林業、漁業、農産物加工業等に労働力を提供する場合が多いので、全體としては農林省の調査による「雇傭労働を兼ねるもの」の戸數は同時に農業に労働力を提供する農家と見て差支へない様に思はれる。即ち道廳調査による農業雇傭労働に従事する農家及び農業外雇傭労働に従事する農家の全農家に對する比率各々一七・五%と一〇・九%は著しい比率に

於て同一農家である場合が多いのではないかと想像せられるのである。

雇傭労働を兼ねる農家は兼業農家中三九・九%を占めて兼業農家の割合中最大である。この雇傭労働に従事する農家は小作農家最大で六六・九%、自作二〇・八%、自作兼小作農家一二・三%である。

一般に雇傭労働に従事する農家は農業經營のみによつては生活の維持の困難な農家であると云はれてゐる。北海道に於て一町未満の農家はかゝる條件にある農家と看做されるし、更に手間換へ等による農家相互の労働力の交換を雇傭の中に含ましめるならば一層その範圍が擴大せられるであらう。農家に於ては労働力を完全に自給し或は家族の労働力を完全に燃焼せしめることは殆んど偶然的であつて、一般的には餘剩労働力と労働力の不足とが同時に生じてゐるのである。北海道農會調査に従へば（北海道農家の經濟と經營）六町歩を前後とする經營大小別農家労働に於て次の如き比率を見る。

經營大小別農家労働（總労働日を一〇〇とせる割合）

種目		經營大小別		種目		經營大小別	
		大經營(%)				大經營(%)	
家族	延日數	四〇・三	四六・六	兼業	其他	六・七	
傭人	事	二・三	八・四	合	計	一〇〇・〇	
家	事	七〇・八	三三・三				一二・六
							一〇〇・〇

六町歩を境にせる大小經營區別の機械的なることは問はぬとして、大體大小經營共傭人の労働の存することが知られる。併し大經營は小經營等より傭人労働に依存する比率が大であり、兼業其他に於て逆に小經營が大經營より大である。兼業其他の内容が小經營に於て労働力提供なるに反し大經營では他産業の兼業にむけられてゐることは明かである。而も大經營は傭人により提供せられる労働力が供給する労働力より大なるに反し、小經營では傭人の労働が労働を他に提供する割合より少であることが知られる。

雇傭勞働力を雇傭する農家の全農家戸數に對する比率は次表の示す如く、五町以上の農家の全農家に對する比率にほゞ比例して増減してゐることが知られる。畑作の一農家經營面積の大である十勝根室及び釧路は例外であるが、以上のことは五町以上の農家は全體に於て雇傭勞働力の存在に重大なる地位を占めてゐるものと見て差支へない。併しながら雇傭勞働力（常傭臨時傭）を提供する農家の全農家に對する比率を見る爲めに、一町歩以下の農家戸數の全農家に對する比率を見ると次表の如く雇傭勞働に従事する農家の比率に比例してゐない。檜山、渡島、後志、宗谷の如きは一町未滿の農家戸數が著しく高いにも拘らず、雇傭せられて農業勞働に従事する農家戸數の比率は全道に於て最も低い地位にある。一町歩以下の經營農家の比率を兼業農家の總農家戸數の割合と比較して知られる如く、この海岸地帯は周知の如く漁業が盛であり、大體に於て漁業を兼業してゐるのであるから耕地の少いことは直ちに以て農業雇傭勞働のみを提供するものと見ることは出来ない。十勝・北見の地帯は一町歩以上の農家も決して經營として安定農家でないことは明かである、従つて逆に一町未滿の農家の比率が雇傭勞働に従事する農家の比率よりも著しく低い理由がある。一般的に雇傭勞働に従事する農家戸數の全農家に對する比率は勞働力を提供する條件の農家の存在如何にのみ依存するのではなく。

支應別	種類別	農業勞働者使用農家總戸數に對する割合(%)				農家總戸數に對する割合(%)	
		家戸數の全農家に對する比率	五町以上の農家に對する割合	雇傭勞働に従事する數の全農家戸數に對する割合	農家總戸數に對する一町未滿農家の割合	農家總戸數に對する兼業農家の割合	
石狩	狩	六五・五	四〇・三	二二・九	一五・七	三三・六	
空知	知	五九・七	三三・三	一九・三	七・一	一七・八	
上川	川	四二・九	三三・四	一六・一	七・八	三三・一	
後志	志	三三・〇	二六・一	一一・七	四・六	五九・三	
檜山	山	一五・八	一三・三	八・八	五・三	七四・六	

留宗網根釧十日膽渡	萌谷走室路勝高振島					
二四・五	二七・〇	二〇・二	一五・四	一五・七	二〇・九	二〇・二
七・三	二二・三	三〇・四	四四・九	三五・四	二一・四	二一・四
八・三	二一・五	四八・〇	一一・四	一七・二	二七・七	二七・七
六九・三	八・二	三三・〇	三三・九	一八・九	四三・〇	四三・〇
七・八	三三・三	二一・四	七三・五	四・六	一八・一	一八・一
	六九・〇	七三・三	二五・七	五〇・二	五〇・二	五〇・二
	三三・九	七八・二	二五・七	五〇・二	五〇・二	五〇・二
	三三・三	三三・三	三三・三	三三・三	三三・三	三三・三

備考 市部を除く。数字はいづれも昭和十三年度

二

雇傭労働を提供する農家のうちで常傭となるものと臨時傭となるものとはその絶対数に於て、又全農家に對する比率に於て次表の如く後者は前者に比して著しく大である。このことは本道農家に於ても臨時傭に依存する程度が諸府縣の場合と同様に大であつて、本道農業も期的に自家労働力又は常傭労働力を以てしては農業經營を繼續する上から困難であることの證據である。臨時傭に従事する農家は一方に於て自家の農業經營を営みながら、他方その餘剰なる労働力を他の農家に提供して一定の賃銀を收得せんとするものである。この労働力は農業に於て繁閑の差の大なる水田地帯（空知・上川・日高・網走・留萌等）に多い。即ち荒又氏によれば（社會政策時報 第二百三十號）米作農家率は空知・上川・石狩・膽振・日高・後志・留萌・日高が各々七七・八一三〇・四％の比率を示してゐるが、この地方は臨時傭に従事する農家の比率の大なる地帯である。

渡邊先生（北海道農業經營論）に従へば水田經營に於ては「一作物を單作するのが特徴であるから勞力の分配

完全ならず特殊の季節に繁忙」であり、その爲めに農業の季節的性質を著しく發揮し此季節に臨時傭勞力を多く要すると云はれてゐる。従つて畑作に比し作付反別一町歩當臨時傭勞員數の大なる傾向が知られる。更に渡邊氏に従つて一經營當臨時傭勞力延人員を見るに水田に於ては大體二町歩以上一〇町歩迄が使用著しきを見る。北海道の各地方に於ける二町歩以上より十町歩に至るまでの經營農家の比率は、次表の如く空知・上川・網走が七〇%以上、石狩・釧路六〇%以上、膽振・留萌が五五%以上となつてゐる。従つて大體水田に於て最も臨時傭勞を多く使用する經營が水田地帯に特に著しく多く存在してゐることが知られる。然るに渡邊氏の調査に従へば、畑作は一〇町以上三〇町未満に就て臨時傭勞が多いから、各地方の一〇—三〇町の農家の比率を見ると次表の如く、根室・網走・膽振・石狩に多く、畑作地帯たる十勝に於てはむしろ空知・上川に於けると同様少いことが知られる。根室に於ける特殊開拓地帯を除けば、以上の如く畑作地帯は所謂水田地帯に比し臨時傭勞を雇傭する割合の少いことが想像せられる。併し網走・膽振・石狩・後志等の地方に於て十町歩以上經營の比率の多いのは主として畑作或は酪農業の行はれてゐる經營が比較的多い爲めと思はれ、従つてこれ等の經營の臨時傭勞雇傭が一層これ等の地帯に於ける臨時傭勞の數を大ならしめる一要因であると思はれる。けれども一般的に所謂水田地帯に於ては水田の臨時傭勞を雇傭する條件をもつ二町以上十町以下の經營農家が多いのであつて、これ等が臨時傭勞に従事する農家戸數をこれ等の地帯に於て特に大ならしめたのである。

支 應 別	常備農家の全農家に對する比率		臨時傭勞農家の全農家に對する比率		米作農家率
	する比率	對する比率	する比率	對する比率	
石狩	〇・一	九	一・〇	八	三七・一
空知	三・〇	四	〇・七	七	三五・八
上川	三・〇	二	〇・六	七	一九・一
後志	英・七				
檜 山	七七・八				
渡 島	六六・六				

膽振	三・〇	二一	四・五	留室	一〇	九	一
日高	五・〇	一五	四・〇	網走	三・〇	二七	三・四
十勝	二・〇	七	一・六	宗谷	一・〇	五	〇・一
釧路	一六・〇	一六	一・〇	萌谷	三・〇	一八	三・七

石狩	八	六	四二	支廳別	農家の比率	農家の比率	農家の比率
上空	三	七	五	日高	一〇—三〇町歩	二—一〇町歩	一〇—三〇町歩
後志	五	七	五	十勝	農家の比率	農家の比率	農家の比率
檜山	一	七	五	釧路	一〇—三〇町歩	二—一〇町歩	一〇—三〇町歩
波島	一	二	三	留室	農家の比率	農家の比率	農家の比率
膽振	九	三	三	網走	一〇—三〇町歩	二—一〇町歩	一〇—三〇町歩
		二	三	宗谷	農家の比率	農家の比率	農家の比率
		九	三	萌谷	一〇—三〇町歩	二—一〇町歩	一〇—三〇町歩

三

定傭を雇傭する農家の經營の大きさはどれだけであるかは不明であるが、道農會の農家經濟調査によれば、水田主業農家に於ては四町前後に於て、畑作主業農家に於ては二十町歩の經營に於て使用してゐるのが見られる。水田農家に於ける四町歩前後は事變下の男子勞働力の缺乏にもよると見られるふしもあるが、これ以下の經營に於ては簡單に常傭を入れることも容易でないはずである。今試みに五町以上の經營農家の比率と常傭農家の比率及び一町未満農家の比率とを對比すれば次の如くなる。

常傭農家の占むる比率は五町歩以上の經營農家の比率に比較して著しく少く、又一町未満農家の比率に比して

も少いことが知られる。このことは本道農業の常備に依存する程度の低いことによるのであるが、常備農家の比率は次の場合を除けば五町歩の農家の比率の増減と比例してゐる。根室・十勝・石狩は例外的に五町歩以上の經營が常備に従事する農家の比率よりも逆に著しく大である。併し實際に於て畑作に於て常備を使用する農家は一〇町以上と見られ、水田に於てはこれに反し四町歩以上と見られるから石狩・十勝・釧路・根室の地方はこの數より減少し、空知・上川に於ては増大し、膽振・日高・網走は僅々増減なしとすれば上述せる如く常備農家の比率と常備を雇傭する農家の比率とは同じ傾向を示すものと思はれる。もとより水田に於て四町歩以上、畑に於て十町歩以上は必ずしも常備を雇傭するものではなく、家族の構成人員、性別、年齢別等に於て相違があり、經營の合理化の程度によつても違ひがある譯である。又これより小なる經營に於ても應召の如何により常備を雇傭するのであるから、この傾向は一般的傾向たるに止ること云ふまでもなく。

併しこれに反して常備に従事する農家としての一町歩以下の農家の比率と常備となる農家の比率との比例しないことは相當明白で、むしろ零細農家の多いのは海岸地帯後志・檜山・渡島・宗谷地方である。このことは結局常備に従事する農家はこれを雇傭する農家の如何に依存してゐる程度が高いと見て差支へない。むしろこの地方の農家は出稼農家、或は漁業兼業農家であることは周知の所であつて、このことが又前述せる常備農家の比率と零細農家の比率とが一致しない理由となつてゐるのであらう。

支 廳 別	常備に従事する農家の比率		一町歩未満農家の比率		支 廳 別	常備に従事する農家の比率		一町歩未満農家の比率	
	五町歩以上の農家の比率	五町歩以上の農家の比率	一町歩未満農家の比率	一町歩未満農家の比率		五町歩以上の農家の比率	五町歩以上の農家の比率	一町歩未満農家の比率	一町歩未満農家の比率
石 狩	0.1	40	1.6	7	渡 島	0.6	7	6.5	1.9
空 知	3.0	33	7	33	膽 振	3.0	33	3.0	33
上 川	3.0	33	8	33	日 高	3.0	33	3.0	33
後 志	1.0	26	4.5	33	釧 路	2.0	33	3.0	33
檜 山	0.4	13	5.6	33	十 勝	1.6	33	3.0	33

網走	一〇〇	四四	三六	一〇〇	一一	六九
室	〇〇	四八	七	〇	三三	三四
留						
谷						
宗						
萌						

四

移動労働者の数は昭和十三年度に於て男女合計三〇、三三一人で、内男一四、六〇二人、女一五、七二九人である。これ等移動労働者の出身地は留萌・増毛・天鹽・濱益等の北部日本海沿岸の漁村地帯が最も多く、次いで後志・日高・檜山等である。一般に海岸地帯よりの出稼が多い。更に東北地方よりの出稼も見られるが其他は近接町村よりの移動である。

これ等漁村地帯は前述せる如く零細農業經營の多い地帯であり、更に漁村として漁獲の時期以外に相當の時間の餘裕があるので特にこの地帯よりの出稼が盛なのであらう。實際これ等出稼のものうち農業出身者は幾何であるかは知ることは出来ないが、池田善長氏調査（社會政策時報第二百二十號）による農業關係よりの出稼の割合から見て決して少いとは思はれない。

移動労働力を雇傭する地方は最高が空知の八千餘人であり、次いで上川の六千七百餘人、後志の五千九百餘人、網走の三千百餘人、石狩・十勝の千餘が移動労働力を多く雇傭する地方である。これ等の地方で特に移動労働力を多く雇傭する理由は、一つにはこれ等地方に於ける農作業の性質の如何にかゝつてゐる。例へば空知・上川・石狩の水田地帯に於ける水稻苗移植、水田除草、收穫に集中的に労働力を多く要すること、網走の薄荷の除草、穫收、後志の苹果の袋掛、上川・後志・十勝・網走・宗谷・留萌の澱粉用馬鈴薯の收穫、上川の除虫菊收穫、根室・釧路の牧草刈が特に多量の労働力を集中的に必要だからである。

更に第二にはこれ等の地方は同時に五町歩以上の経営農家戸数も多いのであつて、これ等はいづれも労働力を農繁期に於て雇傭せざるを得ない状態にある農家であることは前述せる如くである。

## 五

雇傭農業労働に従事する戸数は昭和八年以降の調査によれば昭和八年五五、〇九七戸、昭和九年五九、五〇五戸、昭和十年五九、一三六戸、昭和十一年六四、六七七戸で大體増加の傾向を示してゐたが、事變勃發の年即ち昭和十二年には五一、五一一戸、昭和十三年は四六、四八一戸と激減してゐることが見られる。農家にして雇傭労働に従事するものも、昭和十年四六、四〇六戸、昭和十一年五〇、〇一四戸、昭和十二年四〇、八四九戸、昭和十三年三四、一六五戸となつてゐる。今雇傭農家の年々の傾向と一町歩以下の農家戸数とを對比すれば次の如くである。

昭和十一年	雇傭労働に従事する農家戸数		一町歩以下の農家戸数	
	昭和十一年を 一〇〇とせる指数	昭和十一年を 一〇〇とせる指数	昭和十一年を 一〇〇とせる指数	昭和十一年を 一〇〇とせる指数
昭和十一年	五、一〇九戸	100	四、七三七戸	100
昭和十二年	四、八四九戸	八二	四、五七九戸	九七
昭和十三年	三、二六五戸	六四	四、八二六戸	100
昭和十四年	—	—	四、四〇〇戸	九九

大體一町歩以下の経営農家も緩慢であるが減少の傾向を示してゐる。併し減少の率は農家戸数より雇傭戸数の方がより大であり、更に五反以下の農家戸数は小作に於て増大してゐる現状では農家の農業外労働への吸引が著しいものと云はれ得るであらう。

雇傭労働に従事する農家のうち常傭臨時傭及び兩者に従事するものゝ戸数は

北海道に於ける農業雇傭労働

	常備に従事する戸数	臨時備に従事する戸数	両者に従事する戸数
昭和十一年	10,041	3,941	—
昭和十二年	6,120	3,163	3,496
昭和十三年	5,857	3,526	3,050

備考 昭和十一年は常備と臨時備とを使用する戸数二分せる爲め兩者を併用する戸数は二重計算され實數より多し。

であつて減少の比率は常備がはるかに著しいことが知られる。

移動労働は次の如くである。

昭和十年	二四、四八九人
昭和十一年	二五、四八九人
昭和十二年	三二、八三五人
昭和十三年	三〇、三三一人

事變勃發の年の農業労働者の減少に對應して移動労働の増大によつてこれを防止せる状態が推察される。併し昭和十三年度に於てはも早十二年に於ける様な移動労働をも求められ得なかつたことを物語つてゐる。労働力の不足は移動労働力にも現はれたのである。

これに對し雇傭農家の状態はどうであるか、昭和十一年に於ける農業労働者使用農家は六九、三二二戸、同十二年七四、八九三戸、同十三年八一、七五〇戸と増大してゐる。これに對し二町歩以上經營農家戸數の年々の傾向を見ると次表の如く大體に減少してゐることが知られる。

併し一〇町歩以上の經營はこれに反し非常に僅かであるが増加の傾向が見られる。

	労働者使用戸数	昭和十一年を 一〇〇とせる指数
昭和十一年	六九、三二	100
昭和十二年	七四、八九	106
昭和十三年	八一、七〇	117

備考

昭和十一年の労働者使用戸数は前の統計と同  
じく二重計算せられたるものあるを次で實數  
より多し

	二町歩以上の農家戸数	昭和十一年を 一〇〇とせる指数	一〇町歩以上の農家戸数	昭和十一年を 一〇〇とせる指数
昭和十一年	一三五、七六六	100	一九、五五五	100
昭和十二年	一三六、五五四	101	二〇、〇三三	100
昭和十三年	一三三、九三五	九七	二〇、〇一六	100
昭和十四年	一三二、二六三	九六	二〇、一四四	101

以上の事から一般的に從來農業に労働力を提供し來つた零細農家は、その提供すべき労働力を他方面へ振りむけたか、或は應召等により労働力の提供が不可能になつたか、いづれかによつて農家戸數より労働力提供農家戸數の減少率が大となつたこと、及び雇傭農家の増大は二町歩以上、或は一〇町歩以上の經營農家の率に對比して大であることは從來雇傭する必要な農家に於ても應召其他によつて雇傭する必要に置かれたことを物語つてゐる。併し一般的に農家そのもの、減少傾向にも拘らず十町歩以上の農家の増大の傾向は自作農に於て特に著しく、小作に於ては三〇町歩以上の經營に於て増大の傾向を見るが、この傾向は農業の事變下の労働力の不足に於ける方向として、特に農業労働力の高賃金に對應して進行しつゝあることが注目せられねばならない。

地域的には一町以上五町未滿の農家は各地共に減少しつゝある中で、五―十町歩經營は主要水田地帯でむしろ増大し、十町歩以上經營は網走・上川・膽振に於て増大してゐる。雇傭労働使用農家は昭和十二、十三の二ヶ年の比較であるから一般傾向とは云ひ得ないが、主要水田地帯は上川の臨時傭の減少を除き大體常傭、臨時傭とも

使用農家が増大し、網走・十勝・日高・後志等は常傭は減少し臨時傭使用農家のみが増大してゐる。

これに對し労働力供給農家は釧路・根室を除けば一般に減少し、又かゝる條件にあると認めらるゝ一町未満經營農家も概して減少傾向にある。従つて、労働力供給農家は従來より農業労働に雇傭せられる機會が多いことを物語りその労働は一般に賃銀の高い臨時傭的性格が與へられると思はれる。而もこの傾向は比較的特殊作物の多い地帯に於て著しい。農業經營の上からはかゝる高賃銀に對應しうる爲めには比較的有利な經營の大きさが必要とし、かゝる經營に於ては又雇傭労働の合理的な使用の可能性が與へられるからであらう。